

令和3年度 国立大学法人島根大学 年度計画

(注) □内は中期計画、○数字は年度計画を示す

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

1 学生の主体的に学ぶ力を高めるために、フィールド学習や課題解決型授業（PBL）、反転授業等の能動的授業を全授業科目数の45%で実施する。

- ① 能動的授業を全授業科目の45%以上で実施するとともに、第三期を通じて、能動的授業の方法や内容が主体的に学ぶ力の向上に果たした役割を分析し、本学の到達点と課題を明らかにした上で、第四期以降の能動的授業の改善計画を策定する。
- ② 主体的学修の一層の促進を図るため、全学共通教育における、「全学共通教育を学ぶ意義」や「カリキュラムの概要」、「各学士課程における全学共通教育の位置」、「履修・学修方法」、「特色ある教育プログラム」からなるオンラインガイダンスコースを作成・提示し、全学共通教育を学ぶ意義と重要性を示す。

2 単位の実質化を一層進めるため、知識確認型の成績評価（試験等）に加え、理解度やスキル等の獲得度を測るパフォーマンス評価（レポート、作品やプレゼンテーション、実技等）を取り入れた多面的な成績評価実施率を全科目の30%以上にする。

- ① オンライン授業における多面的成績評価方法についてFDを通じて提示するとともに、多面的評価の実施率（2種類以上の評価方法の導入（75%以上）かつ評価基準表（ルーブリック）の導入（45%以上））を30%以上とする。

3 卒業時に学士として持つべき資質・能力である到達目標を学生が達成できるよう、ポートフォリオ等を用いて授業ごとの学修成果を蓄積し、到達目標と学修成果の関係を学生に明示する。

- ① 学修ポートフォリオに蓄積された学修成果（DP到達度等）や学修履歴に基づく学修指導をすべての教員が実施するよう徹底し、その成果を検証報告書として報告する。

4 学生が入学から卒業までの履修とその目的を明確にできるようにするため、カリキュラムマップ、科目番号制（ナンバリング）を伴ったカリキュラムツリーによる教育課程の構造を明示する。

- ① 学修計画の策定時への活用を促進するため、毎年度作成しているカリキュラムマップやカリキュラムツリーの提示方法の課題を把握し、各学部（学科、コース等）に適した提示方法に改善する。

5 グローバルな感性の涵養や教育の国際通用性等の観点から、全学共通教育及び専門教育のカリキュラムの見直しを行い、海外事情・研修等の科目群を整備する。

- ① グローバルな感性を涵養するために令和2年度までに整備した「グローバル化対応科目」を継続的に実施するとともに、ICT技術を活用し、コロナ禍にあっても国内でグローバル体験ができるアジア圏及び欧米圏へのオンラインツアーを3件以上実施する。
- ② へるん特定型入試の「グローバル英語入試」で入学した学生の日常的な英会話能力や英語ディスカッション能力を高める課外活動として、毎週、English Lunch Clubを実施する。

6 学生の就業力を育成し、社会的・職業的自立を促すために、IR データや卒業生アンケートなどを用い、キャリア系科目の教育内容等の点検と改善を行う。

- ① 専門分野に関連したキャリア教育を各学部学科の初年次教育科目で実施し、専門領域における実践力や専門領域の新たな展開力や活用力の養成を支援する。
- ② これまでのIRデータ（卒業生アンケートなど）を活用し、初年次教育科目におけるキャリア教育の内容を充実させる。

7 過疎・高齢化、離島・中山間地域問題、地域医療危機などの問題を抱える地域社会の現状を理解し、それらを解決するための力を培うために、低学年から履修可能なキャリア教育やソーシャルラーニングなどの体験学修を10科目以上導入する。

- ① 体験学修科目を履修した学生が、1) 地域社会の現状・課題を理解し、2) 課題解決スキルを身に付け、3) 自分自身のキャリアを地域社会に結び付けて考えられるようになり、4) 課題解決への提案ができるかについて評価を行う。
- ② 教養教育や専門教育を通じてキャリア教育の教育内容を充実させた成果として地域課題解決力を育成する教育方法と実績について学内外に情報発信する。

8 地域課題の解決能力を培うために、学生の幅広い知識と経験を課題解決能力の修得につなぐ科目群から構成された地域志向型の特別副専攻プログラム等を導入し、入学定員の10%以上の学生に履修させる。

- ① 昨年度と同数程度（300名前後）のキャリアデザインプログラム受講者を得ることを目指すとともに、本プログラムで課題解決能力が身に付く場として提供している活動「キャリアデザインプログラム（CDP）・プロジェクト活動」等の活動件数を、昨年度と同数程度（16件前後）を維持する。
- ② オンデマンド型授業により、数理・データサイエンス教育を全学必修化する。また、RESASを用いて地域経済に関連するデータを収集し、分析を行う科目「オープンデータ分析」を新規に開講する。さらに、令和元年度に立ち上げた特別副専攻プログラムについて、企業等と連携し、実課題を用いた講義を組み込む。

9 地域社会の課題解決のための実践的能力を培うため、平成31年度までに200を超える山陰地域の企業・団体等と協力体制を構築し、山陰地域を対象にしたインターンシップや地域体験型セミナー等を取り入れたプログラムを全学的に実施する。また、受入れ企業等からの評価に基づく目標到達度の調査や事後指導などを活用し、インターンシップの実施体制や評価体制を整備することで、平成31年度までに山陰地域の企業・団体等のインターンシップに参加する学生を50%（対平成26年度比）増やす。

- ① 島根版地域連携プラットフォームであるしまね産学官人材育成コンソーシアムにおいて賛

助団体等を対象としたインターンシップ等受け入れに係る研修会を実施するほか、インターンシップの好事例や参加学生の声を共有するワークショップ等を開催する。コロナ禍でも影響のないオンラインも活用した企画を実施する。

- ② しまね産学官人材育成コンソーシアム事業の賛助団体等と協働し、学生と企業の交流イベントや、インターンシップのマッチングのための「インターンシップフェア」等イベントを開催する。これらの取組みに加えて、島根県内に「オンラインインターンシップ」を充実させることで、島根県内のインターンシップ参加者数を平成26年度比50%（221名）増やす。

10 教員養成課程においては、能動的学習(アクティブ・ラーニング)に代表される効果的な指導法習得を目途とするカリキュラム改善等、新たな教育課題に対応した教育内容の改革に取り組む。

- ① 地域課題を解決できる人材育成をねらいとした「社会教育士特別プログラム」において、地域と連携した新たな実習プログラムの運用を開始する。また、学外施設での体験活動の実施が困難な状況に備えて、学内で取り組める専攻別演習やオンラインを活用した新たな教育体験プログラムの充実を図るとともに、第3期学部教育活動評価委員による外部評価を受ける。

【大学院課程】

11 自然科学系研究科と人文社会学系研究科の連携により高度技術開発能力を身に付け、イノベーションの創出を図る能力を養成する教育プログラムを提供する。

- ① グローバルな視野と高度な専門性と応用力、創造力を身につけ、社会に貢献する人材育成のために、「イノベーション創出人材育成プログラム」において自然科学研究科と、人間社会科学系研究科の大学院生を中心に多様な分野の大学院生の履修登録を促し、多様な分野の学生および教員がイノベーション創出のための議論の場としてワークショップ等を取り入れ、プロジェクト実践力を育成する。
- ② これまで構築した教育プログラムとその成果を学内外に発信する。

12 長期履修制度による社会人の修学年限を延長した教育プログラムや1年間のノンディグリーの履修証明プログラム等の教育プログラムを整備・活用して、第3期中期目標期間中に30名以上の社会人を受け入れ、「学び直し教育」を推進する。

- ① リカレント教育の枠組みに基づき、社会人学び直しのための学修コンテンツ（オンライン型の無料講座）を開発して提供開始するとともに、短期講座受講型から教育プログラム（履修証明プログラム・大学院教育課程）履修への接続を促す仕組み（イベント型の対話学修・学修相談の場）を構築する。

13 高度専門職業人としての学識を高めるために、コミュニケーション能力、思考力、研究者倫理を含む倫理観、責任感を涵養する研究科共通科目の3科目新設を含むカリキュラム整備を行い、大学院における教養教育を再構築する。

- ① 他者との協調のもと、自ら得た知識、スキルを基盤に未来社会を切り開く人材を育成するため、コミュニケーション能力、思考力、研究者倫理を含む倫理観・責任感を涵養する大学院共通科目をハイフレックス型授業とし、配信することで60名以上の受講生を確保する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

14 IR データを活用した教員の客観的な指導によって、学生自身が自らの学修計画を遂行できるような支援体制を整備する。

- ① 主体的学修支援システムにある教学 IR データの活用方法に関する説明会を実施し、コロナ禍での学習指導を支援するとともに、オンライン授業の増加に伴う令和2年度以降のオンライン授業科目数、履修傾向及び学生の成績等の学修行動の変化とその課題を明らかにしたうえで、課題に対応した学修指導を実施するための支援を行う。

15 TA(ティーチング・アシスタント)やメンター制度等を点検・改善し、「指導の手引き」の作成や学生へのオリエンテーション等による学生が学生の学びを支援する体制を強化・拡充することで、正課及び正課外での自学修の時間を第2期中期目標期間の平均値に比較し 25%以上増加させるとともに、自主的学修を促進する。

- ① 本年度入学生から必修科目化した数理・データサイエンス科目の学修サポート室のオンライン型または対面型での開設を実現し、ピアサポートの充実を図る。あわせて、学生に対して単位制度の仕組みや、自学修の必要性を理解させる教育コンテンツを開発・提供し、引き続き自学修時間の25%増を維持・向上させるとともに、コロナ禍で減少した正課外教育の学修機会を充実させるために自学修を促す教育コンテンツの開発・提供を行う。

16 教員の教育力向上を図り、教育内容・方法の改善を進めるため、学生評価や同僚評価(ピア・レビュー)を核とした FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を展開するとともに、全教員を対象にした FD 研修会を年5回開催し、参加者を平成30年度までに全教員の75%以上とする。

- ① 学生が主体的に授業に取り組めるようインタラクティブな授業を取り入れる方法など、オンライン授業に関する FD セミナー(オンライン授業へのアクティブラーニングの導入方法、オンラインによる評価方法、ハイフレックス型授業方法、授業のためのポータルサイト moodle・teams の活用法)を全学で5回以上オンラインで実施し、参加率75%とし、教育力を向上させる。さらに、各学部・学科・コースでも、オンライン・対面双方の形態で学生が受講しやすいカリキュラム整備を行う。

17 教育学部において、実践力のある教員養成のため、学校での指導経験のある教員の割合を30%まで向上させる。

- ① 令和3年度の採用人事においても他の条件(若手・女性・外国人)を含め、学校で指導経験のある教員を積極的に採用し、指導経験のある教員の割合30%以上を維持する。また、令和元年度に整備した附属学校を活用した大学教員研修プログラムを活用・実施することで教員の教育力向上を図る。

18 IR データを活用した教育業績の評価方法・評価体制を見直し、それに基づく教員評価を実施する。

- ① 「教育力の自己評価シート」を用いた授業形態の変化に伴う、教員の教育力に必要な5つの能力の変動を把握し、教育力向上のために教員が取り組むべき課題を教員へ示す。

19 隠岐臨海実験所において、国境離島・日本海諸島という地理的特性と、北方系・南方系生物群の混在という生物学的特性を活かしたフィールド教育を、大学間連携を基盤に推進する。そのため単位互換制度を拡充し、公募型の実習プログラムを毎年継続して5つ以上提供する。

- ① 新型コロナウイルス感染拡大の状況と国・地方自治体の出す緊急事態宣言・規制等を勘案しながら、3つのシナリオを想定し、教育共同利用拠点事業を進める。
 - I) 令和3年1月時点より事態が好転した場合。受講者数を最大10名とし、提供型と受入型で6つ行う。
 - II) 現状維持の場合。緊急事態制限地域からの学生の受け入れをしないで、I)と同様に実習を行う。
 - III) 新型コロナウイルス感染が拡大し、施設での受講生受け入れが困難な場合。オンライン実習に全面的に切り替える。オンライン形式は、a) 実験所から実習コンテンツと対話形式講義を各受講生のPCに配信する、b) 実習コンテンツを予め受講生に宅配し、それを使って対話形式実習を行う、c) VRを使って海洋実習体験を提供する。d) 他大学の実習の一環としてオンライン実習を提供する。
- ② 利用者のニーズに合わせた教育・研究支援を行うため、オープンラボスペースの利用を促進し、このスペースを使った実習コンテンツをオンラインやオンデマンドで発信する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

20 学内ワークスタディ企画、授業料免除制度、授業料奨学融資制度などを利用した学生の修学、就学意欲の向上及び経済的不安の軽減を考慮した経済的支援策を講じる。

- ① 令和2年度に引き続き大学による経済的支援制度(授業料融資制度、夢チャレンジ奨学金)を継続して実施し、経済的支援を行うとともに、高等教育無償化新制度を適切に実施する。また、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮した学生に対して島根大学支援基金等を活用して、経済的支援を実施する。

21 FD・SD 研修等を通じて学生支援センター、保健管理センター及び各学部間の連携体制を強化するとともに、平成28年度に「障がい学生支援室」の設置などにより障がいのある学生を含めた多様な学生に対する相談体制を整備し、修学を支援する。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、効果的な障がい学生支援を行うため、電話・メール等に加えて遠隔システムも併用することで、フェイストゥフェイスの機会を増し、より状況に寄り添えるように支援の質の向上を図る。
- ② コロナ禍における健康リスクを軽減するために、教職員、学生に対してオンラインでの健康相談、e-ラーニング、Web講演会を実施するとともに心身の健康リスクが高い学生に対しオンラインでの個別指導を行う。またコロナ禍におけるメンタルヘルスに関するFD・SD研修会を実施する。令和2年度に試行したWebでの学生健康診断問診やコロナ問診を本格的に実施し、質的向上とともに業務の効率化を図る。
- ③ 保健管理センター・学生相談室で留学生のWeb相談申し込み制度を構築し相談窓口の拡充を図る。これによって得られた相談内容を国際交流センターと共有し、より多様な学生相談への支援や対処方法を検討する。

22 学生の社会人としての成長を支援するため、新たに導入する年金、福祉、防犯・訴訟などに関する正課科目の履修及び正課外活動等を通じて学生が身に付けた社会人基礎力を評価し、可視化するプログラムを構築する。

- ① 本学で定義した社会人基礎力を図るための8つの指標を可視化し、特に伸び率が低かった「主体性、文章力、創造的思考力」を高めるため、「文章の書き方」など、社会人基礎力を高めるために必要なスキルを学べるセミナーを実施する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

23 平成 28 年度にアドミッションセンターを設置し、高大接続と入試改革に取り組む体制を整備・強化するとともに、平成 27 年度に立ち上げた入試改革協議会において、中国5県の教育委員会・高等学校等と高大接続及び入試改革に関して意見交換を行い、その方向性を検討する。その方向性に基づき、高校教育で培われた入学志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する島根大学型育成入試を平成 30 年度までに開発し、平成 31 年度までに制度設計を行い、平成 32 年度より実施する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 多面的・総合的に評価する選抜として新規に導入した「へるん入試」の実施結果から出願動向を検証するとともに、出願書類の書式や評価方法などの見直しを図り、次年度「へるん入試」につなげる。また、入学者の学修支援体制を整備するとともに、追跡調査を開始する。
- ② 「へるん入試」の志願者増に向けて、「へるん入試」の認知を目的にした Web または対面による高校教員対象の高校訪問を山陰・山陽・兵庫地区の高校をターゲットとして実施する。

24 大学への進学意欲を高め、目的意識を明確にした主体的な学びに向かう学生を確保するために、高校での学びの成果を大学の学びにつなげる課題探究学習や地域課題学習型模擬授業(例:現行の「キャンパス・アカデミー」「授業大学」などを統合して新たに実施する「しまだい塾」)等の高大接続事業を展開する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 大学教員が高校生を指導する場を拡大し、大学への関心や探究心を向上させることを目的としたオンラインを使った高校生対象の「Web 大学訪問」等の規模を拡大するとともに高校教員を対象とする「Web 高校訪問」を県内外で展開する。また、「へるん入試」に関する情報及び探究的な学びを支援する情報を「へるんスクエア」に集約して掲載する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

25 地域産業や地域社会の振興に寄与するため、次世代たたら協創センターによる先端金属素材、松江市発のプログラム言語「Ruby」によるオープンソースソフトウェアの活用、農林水産業の六次産業化、自然災害軽減、疾病予知予防、膝がん撲滅、ICTを活用した福祉、古代出雲等の地域課題に密着した研究を推進し、全学における共同研究等の件数及び外部研究資金等の獲得を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較し5%増加させる。

- ① 各学部、プロジェクトセンターにおいて、地域課題に密着した研究の推進を図り、研究成

果還元のためのシンポジウム等を引き続き実施する。これらの取組により、引き続き島根県内の企業・団体との、共同研究等の件数及び外部研究資金等の獲得を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較して 10%増加させる。

- ② 次世代たたら協創センターにおいて、地元企業を中心とするネットワーク組織である「NEXTA フォーラム」を新たに立上げ、企業との定期的な情報交換や交流を通じて研究開発志向型企業を増やし、同センターとの共同研究等に繋げる。

26 ベンチャービジネスの新たな展開となるナノテク、六次産業化等の独創的研究と教育を推進し、各種シーズ発表会等におけるシーズの提供数を、全学において平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較し 50%増加させるとともに、「しまね大学発・産学連携ファンド」などを活用した新たな事業展開に資する研究シーズの提供を図る。

- ① 「しまね大学発・産学連携ファンド」の投資を受け設立した大学発ベンチャーへの支援を引き続き行う。さらに、これまでの取組に加えて、学内の関係部署との連携をさらに促進するとともに、オープンイノベーション推進本部を設置して URA 機能を強化することにより、各種シーズ発表会への参加、シンポジウムの実施等による、地域産業や地域社会、地域医療の発展に貢献する研究シーズの提供を平成 25 年度から平成 27 年の平均と比較して 50%以上増加させる。

27 国際的な存在感を高めるため、ラマン分光法やナノ材料を用いた評価・応用技術等の医理工農連携による異分野融合研究を重点的に実施し、第3期中期目標期間中に医療現場において活用可能な特許の申請を5件以上行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 医・生物ラマンプロジェクトセンター、ナノテクプロジェクトセンターを中心に、医理工農連携による異分野融合研究を推進し、オンラインを活用した国際会議の実績を踏まえて、国際会議の開催、招待講演等に取り組む。また、国際的に評価の高い学術論文(Q1論文)を10件以上発表することにより、国際的な存在感を高める。

28 大学の特色である宍道湖・中海を含む斐伊川水系、隠岐及び沿岸域を対象とした環境に関する研究を推進するため、汽水域研究センター組織を改革し研究部門の新設、統合による研究体制の強化を図り、当該研究センターにおける学外の研究者等との共同研究数と発表論文数を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較し倍増させる。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 平成 29 年度に改組し研究体制を強化してきたエスチュアリー研究センターにおける学外研究者等との共同研究数と発表論文数を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較し 100%以上増加させる。また、国際的に評価の高い学術論文(Q1論文)を11編以上発表し、宍道湖・中海を含む斐伊川水系、隠岐及び沿岸域を対象とした環境に関する研究を推進する。

29 海外交流協定大学等を中心として国際的な共同研究を推進するとともに、島根県や松江市等の各制度を活用して国際会議の誘致等を積極的に行い、大学の特色となる基盤的研究の向上を図り、大学全体として論文数を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比べ5パーセント増加させる。

- ① リサーチ・アドミニストレーターを活用して研究業績などの調査を行い、大学全体として論文数、国際共著論文数及びQ1ジャーナル論文数を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較して 10%以上増加させる。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

30 先端領域や融合領域等大学の特色となる研究をさらに進めるため、リサーチ・アドミニストレーターを配置するなど学内資源を戦略的に再配分し、若手研究者の支援並びに研究推進に活用する。

- ① オープンイノベーション推進本部を設置し、リサーチ・アドミニストレーターによる研究業績の分析等により研究者の支援および研究推進を行うとともに、本学の研究力と情報発信の強化を図る。
- ② 令和2年度に実施した若手研究者対象の科研費獲得支援および研究業績の優れた研究者対象の大型委託研究費獲得支援の結果を分析し、より効果的な支援策を立案する。

31 設備整備マスタープランに沿った研究機器整備並びに学術情報基盤整備等の研究環境の向上に取り組むとともに、研究機器については部局を超えた共同利用を進め、利用情報に関するシステムを運用する。

- ① 共同利用システムを用いた研究機器情報の一元管理等により、必要性、緊急性、重要性等を勘案し、整備・更新を推進する。また、総合科学研究支援センターに設置した設備利用推進室において、研究機器の共同利用をさらに推進する。
- ② 第7期学術情報基盤整備計画（令和元～3年度）に沿って整備した電子ジャーナル及びデータベースを着実に提供する。また、第8期学術情報基盤整備計画（令和4～6年度）に基づき令和4年度に利用する電子ジャーナル等の整備に向けた手続きを完了するとともに、コロナ禍への対応として電子ブック等の整備を進める。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

32 地域貢献人材を育成するため、平成29年度までに地域志向科目のカリキュラムマップを策定するとともに、平成30年度までに地域志向型初年次教育科目の全学必修化を図り、地域の課題に特化した地域基盤型教育及び課題解決型教育を体系化し実施する。

- ① 地域志向型初年次教育科目の全学生受講と、地域志向教育の体系性を維持するとともに、第三期における地域課題への理解や解決力育成の到達度を評価する。さらに、初年次教育科目におけるオンラインでの体験学修や、「しまね大交流会」等における自治体や企業と連携したしまね産学官人材育成コンソーシアムの枠組みを活かした地域協働教育を推進する。

33 本学教員及び学生を含む多種多様な地域のステークホルダーが一堂に会する異業種大交流会を年1回開催し、地域課題解決のためのニーズと本学が持つシーズとのマッチングを図ることで、実効性の高い課題解決型研究を推進する。また、その成果を地域に還元するとともに、構築型地域情報アーカイブプラットフォームシステムを構築し、広く地域内・外に発信する。

- ① 教員及び研究組織による地域課題解決型研究を促進するため、異業種大交流会（しまね大交流会）を開催する。また、出展者交流会等の機会を提供し、大学と地域のニーズとシーズのマッチングを図る。

- ② 構築型地域情報アーカイブプラットフォームシステム「Ago-Lab」に加え、イベント予約やしまね大交流会に関連するイベント情報などの閲覧、配信が可能な蓄積型アクセスシステム「OCANs」を併用し、情報発信する。

34 山陰法実務教育研究センターや地域教育魅力化センターによる法実務や地域創成に関わる教育プログラムを確立し、社会貢献や地域活性化を志向する社会人を第3期中期目標期間中に60名以上受け入れ、スキルアップ等の学び直し教育を推進する。

- ① 山陰法実務教育研究センターの「地域社会や職場等における法実務スキルアップのための“特別教育プログラム”」において12名、「消費者相談員育成セミナー」において14名の社会人学生を受け入れたプログラムをこれまでの実績及びアンケート調査等を踏まえて改善した上で実施する。
- ② 令和元年度まで開講していた「ふるさと魅力化フロンティア養成コース」の知見を活かし、全国の地域教育魅力化の実践例と修了生コミュニティを活用し学部生向けに教育を切り口とした地域創生（地域教育魅力化）を学ぶ授業を展開するとともに、教育学部所管の「社会教育主事（士）講習（地域教育魅力化コーディネーター育成コース）」へのノウハウの提供を行う。

35 地元自治体、産業界及びNPO法人等と継続的な連携を図るための体制を整備し、全学部において少子高齢化や新たな産業創出等の地元自治体等の課題解決に向けての施策及び各種事業へ参画することで、地域社会の振興及び本学における教育・研究の活性化を図る。

- ① しまね産学官人材育成コンソーシアムにおいて地域が求める人材を育成するための教育プログラムを設計・実施する。また、包括連携締結市町村との「じげおこしプロジェクト」の認定数を増加させ、地元自治体と連携した教育・研究を促進するとともに自治体との協議を密にすることで質の向上を目指す。
- ② 地域における産業創出支援の一環として設置したオープンラボスペース「地域コミュニティラボ」、「技術コミュニティラボ」、「ものづくりコミュニティラボ」を活用した展示、セミナー、ワークショップ等を開催し、本学の学生・教職員と地域との協働を促進する。

36 生涯教育推進センター、附属図書館、ミュージアム及びその他教育・研究組織や施設等が有するシーズと機能を活用し、地域からの多様なニーズに対応した生涯教育の場等を提供する。

- ① 教育のデジタル化を通して、多様な受講生のニーズに応える公開講座をオンライン上で実施する。また、新規受講者の獲得のため、遠隔地での公開講座を実施する。
- ② 地域における生涯学習の素材として、附属図書館所蔵資料、学内研究成果、地域資料のデジタル化と公開を進める。また、それらを展示や授業等で活用することにより、認知度向上と利用促進を図る。1)「第2期史資料デジタル化方針」（令和元～3年度）に基づき、附属図書館が所蔵する史資料約2,700点をデジタル化し、順次公開を進める。2)学内研究成果約1,500点の「学術情報リポジトリ」への登録・公開を進める。3)地域資料を登録・公開する「しまね地域資料リポジトリ」について、新たに約300点を登録・公開する。
- ③ 総合博物館本館・島根大学旧奥谷宿舎（総合博物館分館）において、常設展示の展示替えを1回以上、企画展示の開催を2回以上行う。また、総合博物館市民講座の開催を7回以上行い、教育プログラムでの活用及び団体見学の受入れを実施するとともに、ホームページ（HP）やパンフレット配布等による広報活動を強化し、学術的資料を地域に提供する。

37 中期目標期間を通じた教員就職率を平均 65%、島根県・鳥取県の小学校教員就職率を平均 20%、島根県の小学校教員について島根大学卒業者の占有率を 35%まで増加させるため、また、教職大学院修了者(現職教員学生を除く。)における教員就職率 80%を確保するため、教員採用試験受験者に対する外部講師によるセミナー、面接指導、模擬授業指導等の支援プログラムを充実させる。

- ① 令和3年度学部卒業生における教員就職者数 65%、島根県・鳥取県の小学校教員就職率 20%、島根県の小学校教員について島根大学卒業者の占有率 35%、教職大学院修了生(現職教員学生を除く)における教員就職率 90%に向けて、次の取組を実施する。
 - 1) 教員採用試験に関する新たな情報の発信として「教員採用試験受験テキストブック 10」を編集し、学部 HP 上へ掲載する。
 - 2) 「島根大学未来教師塾」が開催する教員採用試験対策セミナーへの参加率を本学部対象者(教員採用試験受験希望者)の 55%に高め、様々なセミナーへ延べ 300 人以上を参加させる。
 - 3) 学部学生の教職志向性の向上を図るため、教育支援センターと「島根大学未来教師塾」協働による新たなプロジェクトを開始する。
 - 4) 教員採用試験の現役合格者数の向上を図るために「島根大学未来教師塾」の組織改革を行い、特に中等系の合格者向上を目指す。
 - 5) 鳥取県教育委員会と連携した「未来の教師育成プロジェクト」をさらに充実させるとともに、島根県教育委員会とも連携した同様のプロジェクトを立ち上げることにより、高い教職志向を有した山陰からの受験生・入学者の確保を図る。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

38 学内の教育研究環境のグローバル化を推進するため、外国人教員(外国での教育経験のある教員)を 100%増加させるとともに、英語による授業を学部で 50 科目に、大学院では 50%増にする。

- ① 外国人教員を 7 名以上採用し、中期計画の目標値(倍増: 36 名)を達成する。
- ② 英語による授業を、学部は 50 科目以上を継続し、大学院は 171 科目以上に増加させる。また、学内のグローバル化を推進するために、教員に対してセミナー又は FD 等を実施し、英語による授業科目において日本人学生と留学生が共に履修登録する科目を増加させる。

39 学生の異文化への関心を高めるため、海外協定校への研修プログラムなどを活用して、学生の海外派遣数を 30%増加させる。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 1) 令和元年度から実施している留学ウィーク及びグローバル月間を継続して行い、学生の海外への関心を醸成する。2) オンラインカフェや COIL 等による協定校との学生交流を促進する。3) コロナ禍において海外に派遣出来ない学生のために、オンラインによる海外研修プログラム及びオンラインツアーを実施する。

40 国際通用性のある教育プログラムを実施するため、海外における協定大学との教育・研究交流を推進し、大学院におけるダブル・ディグリー制度等を 2 大学との間で導入する。

- ① ユネスコチェアに関連大学であるインドネシアのガジャマダ大学や、インドのインド工科

大学ハイデラバード校（IITH）とのダブル・ディグリープログラム（DDP）協定について協議する。

41 海外からの優秀な留学生を確保するために、国別に帰国留学生同窓会を2か国増加させ、帰国留学生との連携を強化する。

- ① 6ヶ国の帰国留学生同窓会（インドネシア、ネパール、スリランカ、バングラデシュ、ベトナム、タイ）の協力を得て島根大学留学フェア（オンラインを含む）を2か国以上で開催する。
- ② 県内在住の元留学生による同窓会を開催し、留学生確保に向けた広報活動及び情報提供を実施する。

42 地元企業からの「島根大学留学生受入支援基金」を活用し、インターンシップ等を通して地元企業への就職を支援する等によりアジアからの受入学生を30%増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ① 地元自治体と協働でインドケララ州の本学に留学を希望する学生に対して日本語教育を充実させる。また、日本での大学院進学・就職を目指す中国の学生を受け入れるため、中国の協定校との間で「3+1プログラム」について協議をする。さらに、「島根大学留学生受入支援基金」等を活用した地元企業でのインターンシップ（オンラインを含む）を継続して実施する。なお、来学する海外短期研修生に対しては、県内同窓会のメンバーが就職している企業への職場訪問等を実施し、島根大学及び島根県への関心を高め、交換留学生等の長期留学生の獲得につなげる。これらの取組によりアジアからの受入学生を平成27年度と比べて30%以上増加（令和2年度220人）を継続する。

43 留学生のための生活マニュアルと履修モデルを作成して、学生チューターに配付することなどにより、学生チューター制度等の充実を図り、渡日した留学生への生活面・学習面での支援体制を強化する。

- ① 対面のオリエンテーションを廃止し、令和2年度に作成した留学生に対するオリエンテーション用動画を視聴させる。また、希望する母国にいる留学生とチューターとの事前オンライン交流を実施し、来学後の関係がスムーズになるようにし、来学3カ月後の面談も継続して実施する。なお、国際交流センターHPに掲載した留学生向けQ&A「よくある質問」、「外国人留学生のための就学・生活支援チューターマニュアル」及び「外国人留学生受入マニュアル（指導教員向け）」を更新することにより留学生への生活面・学習面での支援体制を強化する。

（2） 附属病院に関する目標を達成するための措置

44 総合診療に重点を置いた地域医療実習、臨床研修、海外での地域医療研修などを推進し、高齢化先進県である島根県において地域包括ケアでリーダーとなれる総合診療医等の医療人を養成する。

- ① 中長期的に地域で活躍できるリサーチマインドと国際的な視点を持った医療人を養成するため、医学部学生を対象とした地域医療実習や海外研修を新型コロナウイルス感染症の感染

状況に応じて積極的に実施する。総合医療学講座、地域医療政策学講座、及び地域医療支援学講座が中心となって、大学、島根県、医師会、医療機関等が構成する地域包括ケアコンソーシアムを稼働させ、地域包括ケアに従事する総合診療医等の医療スタッフならびに、大学院修士課程および博士課程の修了者が活躍する地域包括ケアシステムの構築に貢献する。人材養成においては、地域包括ケアコンソーシアムを中心とし、県内関連機関との連携を一層強化して円滑な地域包括ケアの提供に貢献できる医療人を養成するとともに、厚生労働省に総合的な診療能力を持つ医師養成推進事業の実施団体として選定された「診療・教育・研究の3機能を有する総合診療医センターによる総合診療医の養成に関する戦略的プロジェクト」を推進し、総合診療医の育成に努める。看護師特定行為研修施設として、前年度以上の特定行為研修修了看護師を養成するとともに、手術手技向上、安全な手術の推進、並びに新たな手術手技の開発に向けて、Cadaver surgical training (CST) センターを更に活用し、医療人養成に役立てる。

45 一般社団法人「しまね地域医療支援センター」と連携して、新専門医制度に則った後期研修プログラムを活用してリサーチマインドを有し、高齢社会に対応できる専門医を養成するとともに、医師不足地域にも配慮した適正な医師配置を行うシステムを構築し、運用する。

- ① 新専門研修プログラムを適切に運用するとともに、地域枠等出身医師に適用する個々の希望に応じたキャリア形成プログラムを運用する。当院が基幹施設となり、卒後臨床研修センター専門研修等部門と各診療科が県内の大半の病院が参加する新専門研修プログラムに登録した専攻医に対して、臨床研究の視点も取り入れた大学病院ならではの専門研修を提供するなど専門医取得に向けて全面的に支援する。次年度に向けて本年度以上の専攻医確保を目標とし、プログラムにおける連携施設の拡充、並びに2023年度から運用する次期プログラムの策定を開始するとともに、広報活動を継続し専攻医獲得に努める。
- ② 医療法改正に伴い、国の定める「医師偏在指標」を活用して島根県が策定する「医師確保計画」に沿った医師派遣の実施を目標とする。引き続き、島根大学医学部附属病院医師派遣検討委員会を中心として、しまね地域医療支援センター、島根県等が連携し、県全域の医療提供体制確保に向けた透明性の高い医師派遣を行うとともに、医師偏在解消に向け、地域枠等出身医師にあっては地域勤務の義務履行に配慮しつつ、マッピング結果等に基づく地域特性を考慮した医師派遣を行う。また、働き方改革の観点から、非常勤医師の派遣（兼業）については総労働時間に配慮した派遣を行う。

46 病院再開発事業により大幅に向上した病院機能をフルに活用し、ハイブリッド手術室用機器等を計画的に導入して高度で先進的な医療を展開する。また、救命救急センター機能の拡充、高度外傷センターを平成28年度に設置して島根県全域を対象とした外傷救急機能を付加して、島根県の救急・災害医療に主要な役割を担う。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、県内の重症患者の治療において中心的な役割を担う。この為、医療機器の整備、人材育成を推進する。一方では、PCR検査、抗原定量検査をさらに充実させ、県の行政検査、他の医療機関からの検査受託、全入院患者のスクリーニング検査、職員の定期的な検査を行って安全な入院環境を構築するとともに、一般の自費検査を行い地域に貢献する。
- ② 県内唯一の特定機能病院として高度で先進的な医療を推進する。心血管疾患、脳血管疾患に対する高度医療を継続するとともに、昨年度設置した高度脳卒中センターを中心とし、一次脳卒中センター（PSC: Primary Stroke Center）コア施設、研修教育施設の認定を維持、救命救急センターと協力して脳卒中患者を24時間受入可能とした高度脳卒中医療を提供す

るとともに、SCU (Stroke Care Unit) の設置や今後具体化される「包括的脳卒中センター (CSC : Comprehensive Stroke Center)」の認定に向け準備を開始する。新たに指定を受け整備した、総合周産期母子医療センター機能をフル活用し、県内における中心的な周産期医療を展開する。難病総合治療センターによる難病に対する包括的な診療、また、アレルギーセンターが多様なアレルギーに対する組織横断的な治療を継続し、それぞれ拠点病院としての役割を果たす。引き続き、ロボット支援手術推進センターによる安全で適正なロボット支援手術の実践と適応の拡大、並びに RRS (Rapid Response System) を活性化させた急変患者への早期対応など、安全な医療提供環境を構築する。手術件数 8,000 件、難易度の高い手術件数の割合を 10%、病床稼働率 90%とする。

- ③ 高度外傷センターを核として、当院専用ドクターカー及び島根県防災ヘリを活用し、県全体を対象とした外傷救急を実施する。ホスピタル・パラメディックの増員等体制整備とドクターカーの運用時間並びにエリア拡大等により、外傷救急活動を更に拡大させる。高度外傷センター所属医師 13 名とし、救急科 3 名、各科からの派遣医師 1 名、計 17 名の医師による救命救急センター機能の維持、救命救急センター充実段階評価 S 評価が維持できる体制の整備、及び救急科が中心となり重症呼吸不全の治療を行う。災害医療・危機管理センターを中心とした災害医療に対する取り組みを実施する。外傷患者に対する診療を継続し、重症外傷患者、並びに重症多発外傷患者を扱うとともに、予測生存率を上回る救命率を維持し、島根県内における不慮の事故死亡者数の減少に貢献する。

47 臨床研究体制を整備して治験件数を第2期中期目標期間実績に比べ 20%増加させる。また、希少疾患に対する診療支援を行うとともに、当院独自の再生医療の実施等、研究者主導臨床研究を活性化する。

- ① 臨床研究センター臨床研究支援部門が中心となり、臨床研究の実施・支援体制を活性化し、臨床研究の質を向上させる。また、引き続き、臨床研究・統計セミナーを実施し、臨床研究体制の基盤を構築する。臨床研究中核病院との連携研究を継続するとともに、先進医療管理センターによる適正管理の下、臨床研究として実施される先進医療の推進を図る。治験の申請から受託までの効率化が図られる電子申請文書管理システムの運用や、医師会治験促進センターによる新規治験案件紹介の積極的な活用、しまね治験ネットの運用、及び地域から撤退した治験施設支援機関に代わる新たな治験案件紹介元の検討等を行い、新規治験件数の更なる増加を目指す。また、医師主導治験の増加を図る。
- ② 再生医療センターにより閉鎖型無菌細胞調整システム (CPWS) 等を活用した高品質の特定細胞加工物 (高純度間葉系幹細胞 MSC) の製造、急性 GVHD (移植片対宿主病) 等、先天性骨・軟骨形成不全等に対する MSC 投与、膝関節軟骨損傷に対するコラーゲン包埋培養軟骨細胞移植を継続して実施するとともに、再生医療実施件数の増加と成績の向上を図る。島根大学発バイオベンチャーである PuREC が開発している超高純度間葉系幹細胞 (REC) を活用した医師主導治験を実施する。

48 自治体、地域医療機関との連携を強化し、都道府県がん診療連携拠点病院として、島根県のがん診療のハブ機能を担い、就労支援を含めたがん相談体制、希少がんの診療において中心的な役割を果たす。

- ① 先端がん治療センターによる希少がん・小児がん対策、がん地域連携パスの運用を実施するとともに、血液内科が CAR-T (遺伝子組み換え T 細胞) 細胞療法を実施し、島根県内のがん医療水準を向上させる。また、がん治療に携わる人材の育成とがんに関する臨床研究を推進する。引き続き、がんゲノム医療センターを中心とし診療科横断的ながんに対する Precision

Medicine を推進するとともに、がん遺伝子パネルで有効な薬剤を探り、薬物治療に積極的に反映させる。

- ② がん治療高度化に向け増設した MRI と最新鋭の PET-CT の稼働実績を伸ばし、更なるがん治療の高度化を目指す。放射線治療の更なる高度化に向け、高機能放射線治療施設整備計画を遂行する。また、がん患者の就労支援や、子どもと AYA 世代サポートセンターによる、CLS (Child Life Specialist) の活動等を継続し、小児がんを含む包括的ながん医療を推進する。県内のがん診療のレベル向上への責務を果たすため、多職種の医療従事者に対する院内外でのがん診療従事者研修を引き続き実施する。

49 全国で最初に「ISO14001」と「働きやすい病院評価」の認証を受けている大学病院として、環境に配慮し、かつ、男女共同参画を推進してイブニングシッター制度の導入等による就業形態の改善を行う。

- ① 環境改善を志向する人材の育成、エネルギー使用量と一般廃棄物の削減、感染性廃棄物、毒劇物・特定化学物質の適正管理、診療関連の環境改善（アクシデントの低減）を継続する。光熱水量について、前年度実績以内の面積当たり CO2 排出量を目指す。
- ② 職員満足度調査と働き方アンケートの結果をそれぞれ労働環境の改善と働き方の改善に反映させ、産業医による相談体制等を更に強化し、職員の健康管理を含めた働きやすい職場環境を目指す。医師クランクの増員配置、女性医療従事者の復職福利支援、育児支援を継続する。また、引き続き、医師の確保、チーム医療の推進、複数主治医制の拡大、タスクシフティング等に取り組み、医師の長時間勤務を是正するとともに、看護師については、病棟看護で導入している PNS（パートナーシップ・ナーシング・システム）を安全で効率的な看護、超過勤務時間の縮減に役立てる。

（3）附属学校に関する目標を達成するための措置

50 平成 31 年度に義務教育学校を設立することを目指し、学部改組による新しい教育課程に対応した附属学校組織へ先駆的に改変するとともに、教員研修機能を強化するために教職大学院を加えた運営体制の整備を行う。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ① 未来創造科の実施評価、本科目発表会・研究会での協議にもとづき明確化された課題を反映させ、カリキュラムや授業実施体制を改善する。
- ② 鳥取県からの人事交流教員 1 名の雇用を継続し、鳥取県の教育課題や現職教員研修ニーズに関する調査と分析を行う。
- ③ 教員研修機能を強化するため、教職大学院の教員を加えた学部附属教員研修センターを設置し、オンライン研修等の多様な手段により、教職大学院附属サテライト教室を活用した地域の現職教員対象の研修会を実施する。また、これまでに開発した現職教員院生及び学部新卒の大学院生のキャリアやニーズに対応した附属学校での教育実習プログラムを実施し、教育効果を評価する。

51 アクティブ・ラーニング等の新たな教育課題に対応した実践的教育・研究活動を強化し、その成果を全国及び地域に発信する。

- ① 地域の現職教員対象の教科等別の研修会を開催し、附属学校の研修機能を維持・発展させることで、地域の教育力向上のための地域貢献を行う。また、附属学校の研修効果について、

島根県教育委員会・教育センターと協働で評価し、研修機能のさらなる充実化・発展を図る。

- ② 「未来創造科」の発表会・研修会での協議結果をうけ本科目のカリキュラムや実施体制の向上を図るとともに、発表会・研究会を通してその教育成果を広く地域に発信する。またこれら発表会・研究会の開催を通して、地域課題学習や学校の魅力化に関わる地域の教員の力量形成に貢献する。

52 地域の教育課題である「通常学級における特別支援教育」について、これまでの実践研究を基盤とした附属学校のカリキュラム開発・実践を行うとともに、特別支援教育を推進するなど研究開発学校として先駆的な実践研究を行う。

- ① 講師派遣協力等、教職大学院及び島根県教育委員会と協働した短期研修プログラムをオンラインによる開催等の多様な手段を用いて実施することで、地域の通常学級担当等の特別支援教育の観点を活かした授業実践力向上への貢献をめざす。
- ② 通常学級における特別支援教育の視点をいかした授業デザインや子どもの学びの多様性に応じる授業法に関わる島根大学附属学校様式「Shimafu シート」を、義務教育学校の複数教科に拡大して適用し、その効果等の検証を行う。また、その成果や、令和2年度に開発した「通級の学級で自ら学ぶ漢字学習（小学校）」や「中学校英語科におけるUDLの視点での授業づくり」等のカリキュラムを、研究実集録や地域の現職教員対象の研修会を通して情報発信する。
- ③ 地域の学校へのコンサルテーションを継続し、これまでの実践から効果的なコンサルテーションの在り方について検証する。これまでの高等学校（島根県拠点校）でのコンサルテーションの成果をもとに、山陰両県の高等学校における特別支援教育の推進を図る。

53 アクティブ・ラーニング等の新たな指導法のための教育実習プログラムを開発・実践する。

- ① 学部教育・教育実習においてICT活用指導力を系統的に育成していくための「ICT活用の指針（仮称）」を策定し、指針を踏まえた教育実習を行う。

54 教職大学院と協働して、附属学校の機能を効果的に活用した現職教員教育のための「教育実習プログラム」を教育委員会と連携し開発・実践する。

- ① 附属学校を活用した、現職の教職大学院一年次生の実習プログラム・課題研究を複数教科へ拡充し、その成果を評価する。
- ② 学部附属「山陰教員研修センター」を活用し、山陰両県教委及び教職大学院、附属学校の協働によるICTを活用した先進的な現職教員対象の研修『ミライの教育プロジェクト』を立ち上げる。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

55 大学運営の意思決定体制の点検・見直しを行い、学長・役員会を中心としたより機動的・効率的なシステムを整備し、戦略的な学内資源再配分を行う。

- ① 業務の優先度・重要度を踏まえ、機動的・効率的な大学経営が行えるよう、必要な副学長及

び学長特別補佐を配置する。

- ② 部局評価に基づく学長戦略経費における事業評価経費の配分に、成果を中心とする実績状況の指標を活用するとともに、エビデンスベースによる学部・研究科ごとの成果及びコストの検証についての具体的な仕組みを整備する。

56 全学IR室(仮称)を設置し、特に教育・研究等に関するデータを集積、分析し、大学運営に活用する。

- ① 新たに IR 担当職員を配置し、教学・研究・管理運営に関するデータを収集し、学部・研究科単位での分析を行い、その結果を予算編成等に活用するとともに、その効果を検証する仕組みを整備する。

57 研究活動の活性化を図るため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について業績連動型年俸制を年俸制導入等に関する計画に基づき、平成 28 年度末までに 70 名導入し、第3期中期目標期間中に全教員の 15%に導入する。

- ① 新年俸制（2号年俸制）における業績年俸に加算する外部資金手当について周知し、策定した新年俸制導入のモデルケースをもとに、新年俸制への転換を促進する。これにより業績連動型年俸制（1号年俸制及び2号年俸制）適用者比率について、中期計画の目標値 15%以上を維持する。また、研究活動の活性化を図るため、他機関への派遣を促進するよう改善したクロスアポイントメント制度の運用を開始するとともに若手教員のポスト増に取り組む。

58 弾力的な人事・給与制度を活用して、業績連動型年俸制を適用する教員のうち 30%以上を若手教員として積極的に採用するとともに、外国人教員を倍増させる。また、若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員比率を 24.3%以上に増加させる。

- ① 多様な人材の確保に向け、若手教員、外国人教員、女性教員を積極的に採用する全学的な人事計画のもと、大学の機能強化に資する人事選考を行う。また、退職教員分の人件費を活用し、教員全体の年齢構成を考慮した配置を行い、年齢構成の是正を図る。これにより、業績連動型年俸制の適用を受ける若手教員について、中期計画の目標値 30%以上を維持するとともに承継内若手教員の比率について、中期計画の目標値 24.3%以上を達成する。外国人教員については、7名以上採用し、中期計画の目標値（倍増：36名）を達成する。

59 男女共同参画を推進するため、女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備し、女性教員の比率を 22%以上に、女性幹部職員の比率を 13%以上に増加させる。

- ① 採択されたダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)を推進することにより、女性教員比率 22.0%以上、女性幹部職員比率 13%以上を維持する。具体的な取り組みは、仕事と家庭の両立支援策として引き続き研究サポーター制度を行うとともに、新たに女性研究者のメンター制度、ベビーシッターサービスの利用補助制度を整備する。また、分野等の枠を超えた研究マッチングイベントを行い、共同研究プロジェクト支援事業等を行う。上記取組の他、女性管理職増加に向けたセミナーを開催する。

60 監事へのサポート体制の一層の充実を図り、教育研究や社会貢献の状況、大学ガバナンス体制等を含む広い範囲の監査を実施して、その結果を業務に適切に反映させるとともに、内部統制システムについて外部者の視点からの監査及び助言を受けて、同システムの継続的な見直しに反映させる。

- ① 監事のサポート体制の一層の充実を図るため、監事を支援する職員を配置する。
- ② 教育研究や大学ガバナンス体制に関する監査を実施して、その結果を業務に適切に反映させる。
- ③ 前年度の内部統制システムのモニタリングの課題を整理し、各業務に適切に反映されているかを検証するとともに、監事からの監査、助言を踏まえ、内部統制システムの運用について改善を行う。

61 幅広い視野での自立的な運営改善に資するため、経営協議会学外委員、学外有識者や本学社会人学生等との意見交換会をそれぞれ毎年1回以上実施し、様々な学外者の意見を大学運営に反映させる。

- ① 経営協議会学外委員と役員との懇談会、外部有識者懇談会、社会人学生との意見交換会をそれぞれ1回以上、その時々々のテーマを事前に選定・周知した上で開催し、そこから出た意見を精選して大学運営に反映させる。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

62 少子化・高齢社会の進展などの地域課題に対応するため、法文学部、教育学部及び法務研究科等の教育研究組織の見直しを行い、成熟社会で活躍する実践的人材養成を目的とした心理、福祉社会、健康分野を融合した新たな学部を平成 29 年度に設置するとともに、社会的ニーズ等を踏まえ、平成 33 年度までに人文社会科学系大学院の組織及び規模等の見直しを行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 人間社会科学研究科の社会人の受入れを推進するため、社員等を派遣する企業及び自治体側のニーズを把握するとともに、システムを活用したオンライン講義を拡充するなど、大学院教育の実施方法等を改善する。

63 全学的視点から、理系学部・研究科の教育研究組織の点検を行い、学部については平成 30 年度、大学院については平成 32 年度までに社会的ニーズに合わせた組織と入学定員の見直しを行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 先端金属素材グローバル拠点及び脱炭素政策に資する社会実装に繋がるイノベーションの創出に向け、マテリアル分野を中核とした新たな教育研究組織の制度設計を行う。

64 平成 33 年度までに教育学研究科を改組し教職大学院に一本化し、教員養成機能の全学的な支援体制を整備する。

- ① 教職大学院に一本化した教育学研究科の教員養成機能を充実させるため、教科教育に係る

全学支援体制を整備する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

65 事務のペーパーレス化など IT の活用を進めることにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。また、年度毎に各部署からの報告を受けるなどの方法で業務の事務量やバランスを把握し、事務組織全体の継続的な見直しを行う。

- ① 学内会議については、構成メンバーに学外者を含む等特別な事情がある場合を除き、全てペーパーレス化するとともに、全学的な業務改善に係る実施体制により、全職員から恒常的に業務改善案を提案し、事務業務の簡素化を図る。また、更なる事務処理の簡素化・迅速化に向け、新たに電子決裁システムを導入する。さらに、学部事務組織の見直しを行う。

66 特定分野での専門性とマネジメント能力を兼ね備えた人材の養成を図るための研修を毎年実施するとともに、業務の改善と効率化に対する意識の向上のため、毎年説明会等の取組を推進する。

- ① 職員の人事管理方針に基づき、国際交流、研究支援、キャリア支援及び財務分野、情報セキュリティ分野等において高度な専門性とマネジメント能力を兼ね備えた人材を養成するため、必要な資格取得に対する支援やテーマ別研修、専門研修への職員派遣を行うとともに、職員の更なる資質向上のため、国立大学協会及び人事院において計画される階層別研修等へ積極的に職員を派遣する。また、業務に取り組む素養と資質を意識的に醸成し、業務の改善、効率化を図るための職員及び契約職員に向けた SD 研修及び e-ラーニング研修を企画・実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

67 外部研究資金の増加を図るため、IR による分析データの活用等により、今後外部研究資金の獲得が望める若手研究者等に対して、研究資金等の再配分が可能となるよう、学内予算配分の見直し等を行う。

- ① 外部資金の獲得増に向け、IR による分析データの活用等により、今後外部研究資金の獲得が望める若手研究者等の支援として、令和 2 年度に実施した若手教員等への国等の大型委託研究費獲得支援の結果を分析した上で、本支援策のより効果的な実施案を検討し、学内予算の配分を行う。

68 リサーチ・アドミニストレーター等を活用し、外部研究資金等の獲得額を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較し 5% 増加させる。

- ① オープンイノベーション推進本部及び研究推進会議においてリサーチ・アドミニストレーター等を活用し、外部研究資金のうち、特に国等の大型委託研究費の獲得を目指す研究者について選定し、研究費の支援を継続する。また外部資金獲得のための意識啓発及びクラウドファンディングの推進を継続的に行う。これらの取組等により、外部研究資金等の獲得額を

平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較し 5 % 増加させる。

- ② 基金担当理事を中心に、理事、副学長及び関連部局と連携して募金活動体制を構築し、企業訪問等の募金活動を拡大する。また、学内の企業等訪問情報を一元化するとともに、企業等からの意見集約を行う。

69 病院経営の基盤強化を図るため、「病院経営改善目標値」を設定するとともに達成状況を検証し、病院収入を増加させる。また、臨床研究を活性化し、治験等による外部資金を獲得する。

- ① 病院経営企画戦略会議において「病院経営指標目標値」の設定と達成状況を評価し、手術室の効率的な利用等により病院収入の増収を図る。また、しまね治験ネット、及び医師会治験促進センターの有効活用等治験契約件数の増加に取り組み、治験に係る外部資金の獲得増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

70 事務手続の簡素化・効率化、会議時間の短縮や電子化による資料削減を行うなど、徹底した業務量の削減に取り組むとともに、IR による分析データの活用等により、学内予算配分の見直し等を行い、毎年度 1 % の一般管理経費の抑制を行う。

- ① 学内会議のペーパーレス化を推進し、資料削減を行うとともに、令和元年度に松江キャンパスに導入した就業管理システムを、出雲キャンパスにも稼働を拡大させ、電子決裁による勤務時間管理及び給与計算業務の簡素化・効率化を図る。更なる業務の効率化に向け、新たに電子決裁システムなど自動化を促進することによる業務量の削減に取り組む。
- ② 財務データ等の IR データを活用し、予算編成において引き続き対前年度 1 % の一般管理経費（管理対象分）を削減するとともに、執行における削減にも取り組む。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

71 土地、建物、設備等の保有資産の活用等を促す環境の構築に努め、用途変更・売り払い・除却等を実施しつつ外部利用の増加も含めた資産の有効活用を行う。

- ① 職員宿舎の集約等に係る実施計画案（駐車場スペースの有料化を含む）を策定し、実行段階に移行するとともに、保有資産の有効活用を図る。

72 施設改修等を図る中で、全学的に施設の再配分を行い、大学機能強化に資する全学共用スペースを確保した上で、競争的スペースを第 2 期中期目標期間末の 2 倍確保する。

- ① 全学共用スペースに係るアンケート調査の結果及び今後の機能強化等を踏まえ、令和 2 年度までに確保した競争的スペース（中期目標に示す目標値（2 倍）を上回る約 2.1 倍のスペースを確保）を含む、全学共用スペースの利用計画案を策定し、公募型による研究者用スペースの拡大等、施設の有効活用を促進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

73 教育研究の質の向上及び大学運営の改善を実質化するため、自己点検・評価結果を評価配分経費等のインセンティブに反映するなど、認証評価、法人評価等の評価結果を業務に反映させるための体制を強化する。

- ① 中期目標・中期計画への取組状況の結果に加え、新たに大学のビジョン、目標・戦略への取組状況や、運営費交付金における成果を中心とした実績状況を評価項目として設定した部局評価を実施するとともに、その評価において改善事項とされた事項について見直しを行う。
- ② 令和2年度から実施した新たな教員業績評価について、引き続き検証を行い、全学共通項目や指標をはじめ、必要な改善を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

74 教育・研究等活動の大学情報について、大学ポートレートや映像等も用いわかりやすく公表するとともに、ステークホルダーを意識した効果的な広報ツールにより情報提供を行う。登録者数が増加傾向にある大学公式 SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を利用した情報発信を第2期中期目標期間より50%増加させる。

- ① 法令で定められた情報を適切に公表するとともに、社会の信頼に応え、大学への理解や支持をより一層得るために、ホームページ、SNS、統合報告書等を活用して、教育・研究活動等について情報発信を行うとともに、広く学内(教職員、学生広報サポーター等)から大学の魅力を積極的に発信できる仕組みを整備する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

75 「島根大学キャンパスマスタープラン」の基本方針①大学の特性を最大限発揮するための戦略的な施設整備、②持続可能な教育研究環境のための施設整備、③安全・安心な教育研究環境のための施設整備を、国の財政措置の状況を踏まえ着実に実施する。

- ① キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画(個別施設計画)等を踏まえ、令和3年度以降の施設整備事業計画を策定し、施設の老朽改善及び機能強化を図る。さらに、文部科学省の国立大学法人等施設整備計画等を踏まえ、キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画(個別施設計画)の見直しを行う。
- ② 令和元年度に完成した医学部第二研究棟改修及び生物資源科学部2号館(大学院棟)改修に係る施設整備の効果検証を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

76 学内構成員の健康保持に努めるため、大学が実施する健康診断の受診機会を、特定化学物質・有機溶剤を常時使用する学生(約 120 名)に広げるとともに、法令等に基づき適正な安全衛生活動を実施する。

- ① 教職員一般健康診断、及び平成 28 年度から学生も対象としている特殊健康診断について、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底するとともに、混雑緩和の日程調整や追加日程の設定、未受診者への勧告等、受診しやすい環境を整える。ストレスチェックについて、実施期間の拡大、本人及び管理職に向け周知を徹底し、また、高ストレス者については、面接指導の勧奨を産業医と連携して実施するとともに、学外に設置したメンタルヘルス相談窓口を活用するなど、相談しやすい環境を整える。合わせて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活スタイル、勤務形態の変化によるストレスや心身の不調等に対応するため、メンタルヘルス相談について周知を行う。
- ② 化学物質管理システムの稼働状況を管理し、引き続き、利用者からの同システムに関する追加要望等についても適切に対応するとともに、カスタマイズの仕様案を策定する。また、安全衛生管理での取組として、改正健康増進法等を踏まえ、松江キャンパスの受動喫煙防止対策及び令和 4 年 4 月の敷地内禁煙に向けた取組を実施する。

77 教職員・学生にとって、安全で健康な教育環境の整備を行うとともに、島根県・松江市等と定期的に協議を行うことにより連携を強化し、危機管理体制を充実させる。

- ① 教職員・学生の安全確保を図るため、BCP 運用計画ロードマップ (R3~R4) に基づき、より実践的な業務継続計画 (BCP) 教育・訓練の実施、BCP の発展的見直しなどを行うことにより危機管理体制を引き続き強化する。また、初動体制を強化するため、BCP における重要事項をまとめた「BCP 簡易版」を作成する。この他、引き続き島根県・松江市等と協議を行い、災害時における連携体制を強化する。
- ② 前年度の防火・防災訓練の検証及び BCP を踏まえ、内容等を改善した上で訓練を実施するとともに、BCP と連動して災害対応ができるよう防火管理体制における業務を見直す。また、防災設備点検及び防災管理点検に基づく不備箇所 (事項) の改善を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

78 内部統制システムの整備や継続的な見直しを行うとともに、役職員への周知、研修の実施、情報システムの更新を行う。

- ① 内部統制システムの定期モニタリングについて、適切なテーマ選定を行うとともに、より担当課の行動を促すような実践的なモニタリングを実施する。また、内部統制システムに関する役職員への研修を実施する。
- ② コンプライアンス事案への対応のために定めている情報伝達規程の定着を図るための周知徹底及び通報制度の研修を引き続き実施する。

79 研究不正行為の防止のため整備した「研究不正防止対策本部」、「研究活動不正対策委員会」及

び各学部等に設置した「研究倫理教育責任者」において、論文の捏造や改ざん、盗用等の不正や倫理に対する問題意識を深め、学内構成員の研究健全化・法令遵守を図るため、研究倫理教育を毎年1回以上実施し、理解度テストの実施により理解度の確認を行う。

- ① 研究不正行為の防止のためのeラーニングによる研究倫理教育を教職員及び大学院生に実施する。学部学生については、学部学生が修得すべき基本的な研究倫理の考え方、事例別のQ&Aを踏まえたパンフレット及び全学共通のeラーニングを用いて、研究倫理教育を実施する。また、構成員、学生を対象とした研究倫理に関する講演会を実施する。さらに、剽窃チェックツールの利用促進を図る。

80 コンプライアンス教育を実施し、各部局等ごとに定めたコンプライアンス推進責任者による徹底した受講管理・指導を行わせるとともに、教育に併せてテストを行い理解度を判定する。また、テスト結果を分析し、コンプライアンス教育の質を高め、公的研究費等の適正使用の意識の向上を図る。

- ① コンプライアンス教育を継続実施するとともに、最新の不正使用事案を含めた受講内容及び令和2年度のテスト結果の分析等を踏まえ、eラーニングによる不正使用防止教育の改善を図る。さらに、令和3年2月に改正された研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインを踏まえたコンプライアンス教育・啓発活動の策定を行う。

81 個人情報等の管理状況を再確認し、管理を徹底するとともに、構成員の個人情報保護意識を向上させ、情報漏えい防止対策を更に強化する。

- ① 個人情報保護教育（eラーニング）研修の内容に直近のインシデント事例等を盛り込み、構成員の個人情報保護意識を向上させる。また、保有個人情報保護管理者及び保護担当者向けの保有個人情報管理研修を開催し、管理を徹底する。保有個人情報の点検時には、個人情報管理点検表の項目は、前年度の点検結果を踏まえて見直して、保護管理者に点検させ、管理体制の見直しや改善点がある場合には保護管理者の責任において改善する。また、職員向けの個人情報に係る自己点検を実施する。

82 外部からの不正アクセスを防止するため、全学的な情報セキュリティ対策の推進体制を再整備するとともに、日々変化する脅威やリスクに対応した講習と確認テストを毎年1回以上実施し、構成員のセキュリティ意識を向上させ、大学の情報セキュリティ対策を更に強化する。

- ① 令和元年10月に制定したサイバーセキュリティ対策等基本計画に基づき、セキュリティ対策を実施する。新たな脅威が発見された際には、規則や手順・マニュアルを見直して対応する。また、情報セキュリティに関するeラーニングを含む講習及び確認テストを継続的に行うとともに、新入生には情報リテラシー教育の一環として情報セキュリティに関するハンドブックを配布し、情報セキュリティの意識向上を図る。eラーニングを含む講習に島根大学のセキュリティ対策やインシデント事例を盛り込み、構成員へのセキュリティ意識や対応策について認識させるとともに、多要素認証の必須化によるセキュリティ対策強化、情報セキュリティ講習未受講者に対する学内ネットワークの利用制限を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

2,671,331 千円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡する計画

なし

重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・(医病)放射線治療棟 ・(塩冶)動物実験施設改修 ・(川津)ライフライン再生(給排水設備) ・(塩冶)附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・小規模改修	総額 1,261	施設整備費補助金 (891) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (35) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費貸付金 (335)

注) 1. 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の事業が追加されることもあり得る。
2. 上記には附帯事務費を含む。

2 人事に関する計画

- ・教員及び事務系職員の人事管理を学長の下に一本化し、学長のリーダーシップのもと、中期目標・中期計画に沿って柔軟かつ弾力的に運用する。
 - ・教員の人事・給与システムの弾力化に積極的に取り組み、特に退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、計画に基づき業績連動型年俸制の導入を促進するとともに外国人教員についても比率の増加を図る。
 - ・「島根大学における職員の人事管理方針」に基づき、特定職務職員として高い専門性を持った人材を雇用するとともに、事務職員の高度化を図るため目的・対象を明確にした研修等を実施する。
 - ・女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備する。
- (参考1) 令和3年度の常勤職員数 1,364人

また、任期付職員数（注）の見込みを 219 人とする。

（注）教育職員の任期に関する規程による任期付教員

（参考 2）令和 3 年度の人件費総額見込 18,143 百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和3年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,148
施設整備費補助金	881
船舶建造補助金	0
補助金等収入	642
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	35
自己収入	24,513
授業料、入学料及び検定料収入	3,568
附属病院収入	20,624
財産処分収入	0
雑収入	321
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,691
引当金取崩	0
長期借入金収入	335
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
出資金	0
計	38,246
支出	
業務費	33,637
教育研究経費	14,022
診療経費	19,615
施設整備費	1,252
船舶建造費	0
補助金等	642
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,691
貸付金	0
長期借入金償還金	1,024
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	38,246

[人件費の見積り]

期間中総額 18,143百万円を支出する。(退職手当は除く)

「施設整備費補助金」のうち、当年度当初予算額628百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額253百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、当年度予算額1,474百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額217百万円

2. 収支計画

令和3年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	36,883
業務費	35,614
教育研究経費	2,674
診療経費	10,921
受託研究費等	957
役員人件費	115
教員人件費	8,403
職員人件費	10,394
一般管理費	1,008
財務費用	97
雑損	10
減価償却費	2,300
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	37,301
運営費交付金収益	9,911
授業料収益	3,155
入学金収益	434
検定料収益	103
附属病院収益	20,704
受託研究等収益	957
補助金等収益	328
寄附金収益	637
施設費収益	44
財務収益	4
雑益	503
資産見返運営費交付金等戻入	320
資産見返補助金等戻入	96
資産見返寄附金戻入	75
資産見返物品受贈額戻入	23
臨時利益	0
純利益	417
目的積立金取崩益	0
総利益	417

3. 資金計画

令和3年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	39,567
業務活動による支出	35,422
投資活動による支出	1,855
財務活動による支出	1,024
翌年度への繰越金	1,267
資金収入	39,567
業務活動による収入	36,994
運営費交付金による収入	10,148
授業料、入学金及び検定料による収入	3,568
附属病院収入	20,624
受託研究等収入	1,139
補助金等収入	642
寄附金収入	552
その他の収入	321
投資活動による収入	916
施設費による収入	916
その他の収入	0
財務活動による収入	335
前年度よりの繰越金	1,321

(別表) 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

法文学部	法経学科	320 人
	社会文化学科	200 人
	言語文化学科	220 人
	編入学	20 人
教育学部	学校教育課程	520 人
	(うち教員養成に係る分野)	520 人)
人間科学部	人間科学科	320 人
医学部	医学科	612 人
	(うち医師養成に係る分野)	612 人)
	編入学	40 人
	(うち医師養成に係る分野)	40 人)
	看護学科	240 人
総合理工学部	物理・マテリアル工学科	292 人
	編入学	4 人
	物質化学科	292 人
	編入学	4 人
	地球科学科	200 人
	編入学	2 人
	数理科学科	200 人
	編入学	2 人
	知能情報デザイン学科	200 人
	編入学	4 人
	機械・電気電子工学科	256 人
	編入学	4 人
	建築デザイン学科	160 人
	編入学	4 人
生物資源科学部	生命科学科	280 人
	編入学	6 人
	農林生産学科	240 人
	編入学	18 人
	環境共生科学科	280 人
	編入学	6 人
人間社会科学部	社会創成専攻	15 人
	(うち修士課程)	15 人)
	臨床心理学専攻	10 人
	(うち修士課程)	10 人)
人文社会科学部	法経専攻【R3募集停止】	6 人
	(うち修士課程)	6 人)
	言語・社会文化専攻【R3募集停止】	6 人
	(うち修士課程)	6 人)
教育学部	教育実践開発専攻	37 人
	(うち専門職学位課程)	37 人)
	臨床心理専攻【R3募集停止】	8 人

(令和3年度)

医学系研究科	(うち修士課程	8人)
	医科学専攻	150人
	(うち修士課程	30人)
	(うち博士課程	120人)
	看護学専攻	30人
	(うち博士前期課程	24人)
自然科学研究科	(うち博士後期課程	6人)
	理工学専攻	158人
	(うち博士前期課程	158人)
	環境システム科学専攻	156人
	(うち博士前期課程	156人)
	農生命科学専攻	86人
	(うち博士前期課程	86人)
総合理工学研究科	創成理工学専攻	30人
	(うち博士後期課程	30人)
	総合理工学専攻【R2募集停止】	12人
	(うち博士後期課程	12人)
附属幼稚園	50人	
附属義務教育学校	学級数 2	
	普通学級	
	720人	
	学級数 24	